

由利総合支所だより

第 472 号
R6.12.1 発行
市民サービス課
振興班



★市公式LINE 友だち募集中★
@yurihonjo-city

おしらせ

コーナー

市民サービス課

ゆり保育園の利用申込みを受付します
(令和7年4月新規入所分)

■保育所利用について

利用にあたっては、児童の保護者がともに次のいずれかの事由に該当し、保育の必要性の認定(保育認定)を受けることが必要です。

- ① 就労 ② 妊娠・出産 ③ 疾病・障がい等 ④ 介護・看護 ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動 ⑦ 就学 ⑧ DV等特別な支援

■申込書類(支所にあります)

- ① 子どものための教育・保育給付認定申請書
- ② 保育所等利用申込書
- ③ 父母及び60歳未満の同居祖父母が子どもを保育できないことを証明するもの(就労証明書など) ※市のホームページよりダウンロード可

■申し込みから決定までの流れ

- ① 市に「保育の必要性」の認定申請および保育所の利用希望申請をする
- ② 申請者の希望や保育所の状況などにより、市が園に利用調整をする
- ③ 利用先決定後、市から認定通知書と入所承諾書が交付される

■申し込み受付期間

令和6年12月2日(月)から
令和7年1月20日(月)まで
(土日祝日、年末年始を除く)
※入所の承諾は申し込み順ではありません。

○申込み・問合せ

市民サービス課 市民福祉班

移動市役所について

車内で手続きをする出張行政サービスを行っています。住民票や所得証明などの各種証明書の発行、マイナンバーカードの申請や市役所へのお届け物の受付もします。車を見てもみるだけでもぜひお越しください。

○訪問日・場所・時間

12月3日(火)	
吉沢集会所	9時30分～10時30分
西滝沢水辺プラザ	11時～12時
12月11日(水)	
町村集落センター	9時30分～10時30分
ふれあい館 鮎川	11時～12時
屋敷集落センター	13時30分～14時30分
堰口集落公民館	15時～16時
○問合せ	市民サービス課 市民福祉班 (Tel 53・2113)

定例行政相談所開設のお知らせ

日頃の行政に対する苦情や意見についてお気軽にご相談ください。

○日時	12月13日(金)
	9時30分～11時00分
○会場	善隣館 応接室
○相談担当者	行政相談委員 正木みえ子氏(黒沢)
○問合せ	市民サービス課市民福祉班 (Tel 53・2113)

産業建設課

農地・農業用施設単独災害復旧事業費補助金(市単独)について

・申請受付について
補助事業の活用には申請が必要です。業者から見積書を徴取し、市へ申請してください。

い。着手が雪融け後であっても、降雪前に現況を確認したうえで申請をしてください。

・実績報告について

工事等が完了したら、実績報告書の提出が必要です。必要書類については、交付決定時発送文書に記載しておりますのでご確認ください。

○問合せ 産業建設課農林水産班
(Tel 53・2114)

新春スポレク大会2025を開催します

○日時 令和7年1月12日(日)
午前9時～

○会場 B & G 由利海洋センター

○種目 綱引き(男女混合)・インディアカ(男女混合)・バレーボール(男女混合8人制)

※各集落公民館長へ要項と参加申込書を配布します。

○問合せ 由利産業建設課商工観光班
(Tel 44・8644)

教育学習課

『12月の高嶺大学』のお知らせ

○日時 12月17日(火)
10時～11時半

○場所 善隣館 市民ホール

○講師 FP事務所 Pentas 代表 石川武史氏

○内容「終活について」

○問合せ 由利公民館(Tel 53・2245)

鮎川地区の送迎車は左記のとおりです。

屋敷(上屋敷バス停)	9時00分
田代(田代バス停)	9時05分
ニタ子(ニタ子バス停)	9時08分
平石・堰口(二見酒店前)	9時12分
中畑(バス停)	9時15分
南福田(スクールバス停)	9時17分
立井地(立井地会館前)	9時22分
沢口(鮎川駅前)	9時25分
善隣館	9時35分

『12月の女性セミナー』のお知らせ

12月は、左記のとおり行いますので、皆様お誘い合わせの上ご参加ください。

- 日時 12月19日(木) 10時～12時
- 場所 善隣館 市民ホール
- 内容 DVD鑑賞「由利町の春夏秋冬」
- 参加 会員は参加の可否を12月12日(木)まで各運営協力員にご連絡ください。
- 運営協力員は12月13日(金)まで由利公民館(53-2245)にご連絡ください。

由利図書館からのお知らせ

◆閉館時間変更

12月27日(金)は、午後5時で閉館します。

◆休館日 12月28日(土)～
1月3日(金)

◆年末年始の休館に伴う貸出数・貸出期間延長(市内図書館・図書室共通)

○期間 12月13日(金)～
12月27日(金)

*各館最終開館日まで
○内容 本・雑誌を1人15冊まで22日間、DVD・CDを1人3点まで22日間貸出します。

◆企画展示紹介

- 【一般】江戸のベストセラー
- 【U-20】おすすめ!日本と世界の本
- 【児童・絵本】クリスマス

各種団体

「あそびの広場」においでください
12月の「あそびの広場」を次のように行いますので、ご参加ください。

- 日時 12月18日(水)
9時30分～10時30分
- 場所 ゆり保育園
- 対象 日中、自宅で過ごしている乳幼児
- 内容 ・同じ年齢のクラスに入って遊びましょう。
・歌やダンスを楽しみましょう。

※参加を希望される方は、保育園に連絡をお願いいたします。

○連絡先 ゆり保育園

(Tel 53-4191)

秋田・こころのネットワーク出前講座

花まる健康づくり教室のご案内①

「実感! 姿勢すっきりストレッチ」

- 日時 12月9日(月)
午前10時00分より
- 場所 善隣館 市民ホール
- 講師 中高老年期運動指導士 坂本 裕子 先生
- 対象 概ね65歳以上の方
- 参加費 無料
- その他 動きやすい服装でご参加ください。
汗拭きタオル、水分補給のための飲み物をご持参ください。
- 申込み 12月6日(金)まで
社会福祉協議会由利支所 (☎53-2757)

花まる健康づくり教室のご案内②

「健康を測ろう! フィットネス I・Concept (アイコンセプト)」

- 日時 12月12日(木)
午後1時30分より
- 場所 善隣館 市民ホール
- 講師 アイ・コンセプト 池田ライフサポート&システム(株)
- 対象 概ね65歳以上の方
- 参加費 無料
- その他 動きやすい服装でご参加ください。
汗拭きタオル、水分補給のための飲み物をご持参ください。
- 申込み 12月11日(水)まで
社会福祉協議会由利支所 (☎53-2757)

講演 「生きがいと心の健康づくり」
講師 秋田大学大学院教育学研究科 心理教育実践専攻 教授 北島 正人氏(公認心理士・臨床心理士)

日時 12月7日(土) 10:00～11:30
場所 由利福祉保健センター

***参加無料 お誘い合わせのうえご参加ください!!**

問合せ 由利総合支所 市民サービス課 (TEL 53-2113)



～秋田・こころのネットワーク、ホットハート由利～

★★ 除排雪作業に関する注意とお願い ★★



降雪の時期となり、由利地域では除排雪作業を市の直営と業者委託により行います。
万全を期して冬季交通の確保に努めますが、安全で円滑に作業を進めるため、次の事項についてご協力をお願いします。
また、冬期間「通行止め」となる路線もありますのでご理解をお願いします。

1. 支障となる立木等の除去

道路沿いの庭木・竹等道路にはみ出しているものや、雪の重みで道路に覆いかぶさる恐れのあるものは、除雪機械の視界や歩行者の安全の妨げとなりますので、除去してくださるようお願いいたします。

2. 路上駐車禁止

路上駐車は、除雪の妨げになるばかりでなく、車両を破損する原因にもなります。特に除雪作業は早朝に行いますので絶対に路上駐車は行わないでください。場合によっては駐車違反として警察の取り締まりをお願いする場合があります。
また、早朝の新聞及び牛乳配達等による除雪車両への接近は大変危険ですので、近づかないようご注意ください。

3. 道路への雪捨て

路上へ、宅地等の雪を出さないでください。交通事故の原因にもなり、交通事故の起因者として罰せられる場合があります。
また、屋根の雪が路上に落ちた場合は、自己の責任において速やかに除去してください。

4. 水路への排雪

由利地域の道路側溝は流雪溝ではありません。フタ（グレーチング）を開けて雪を捨てる方がいますが、捨てた雪が原因で側溝から水があふれ、路面が凍結して通行の妨げとなり大変危険ですので雪は捨てないようお願いします。

5. 安全な運転速度で

除雪車は作業のため前進・後退を繰り返すことが多く、危険ですので十分な車間距離をとるほか、オペレーターへ合図をするなど、安全を確認して通行してください。
また、朝夕は路上が凍結している場合もあるので、安全な速度で運転してください。

6. 民地の出入口の目印設置と除雪作業による破損個所の連絡

除雪作業は、細心の注意をはらって行いますが万が一のため、民地への出入口に目印（赤い布等を付けたパイプ等）を設置してください。
※除雪作業による門・塀等の破損があった場合は、産業建設課までご連絡願います。

7. 排雪場所

西滝沢地区は「家畜保冷施設」脇の空地、東滝沢地区は「由利体育館」後方空地にお願いします。鮎川地区においては、各集落ごとに確保してください。
なお、集落内の排雪が必要となった場合は、産業建設課までご連絡ください。



■お問い合わせ
由利総合支所 産業建設課（５３－２１１５）

農地被災に伴う固定資産税の減免について

- ・ 7月24日から大雨により固定資産税が課税されている農地（田、畑）に地盤の崩壊や大量の土砂等の流入があり使用不能となった場合、申請により、その税額を減免することができます。
- ・ 下記により対象となる農地を確認し、申請する場合は必要書類をご用意の上、由利総合支所 市民サービス課 下記担当まで提出していただくようお願いいたします。

< 申請可能な方 >

- ① 減免申請ができるのは「納税義務者」となります。小作により耕作している方は減免を受けることができません。
※義務者がお亡くなりになり「送付先」設定されている場合は、送付先設定者が申請することができます。

< 個別のお知らせについて >

- ② 由利総合支所 産業建設課にてとりまとめをしている「市補助事業」に申請した農地のうち、11月8日時点で交付決定通知発行済みのもの
- ③ 「国庫補助事業」に申請した農地
 - ・ 上記②③のうち減免の対象となる方には11月13日付で個別にお知らせを発送しておりますので、そちらをご参照の上手続き願います。
 - ・ ②について、11月9日以降の交付決定分は順次お知らせを送付いたします。

< 上記②③以外の被災農地について >

- ④ 地盤の崩壊や大量の土砂等の流入があり使用不能となったが、上記②③の補助事業を使わなかった農地がある場合は、下記の書類等をご用意の上、手続き願います。
[必要書類] 5月に送付された課税明細(地番を特定していただきます)
被害状況が分かる写真
- ⑤ 耕作をやめ、農業委員会により「非農地」と判断された場合は下記の書類等をご用意の上、手続き願います。

- ・ 減免の申請をする場合には、12月中をめどに手続きをお願いいたします。

【担当】市民サービス課 振興班

伊藤善裕、齋藤（TEL：５３－２１１２）

由利総合支所だより

第472号②
R6.12.1発行
市民サービス課
振興班

★市公式LINE 友だち募集中★
@yurihonjo-city



あゆかわ クリスマス マルシェ

Ayukawa Christmas Marche

2024.12.8 Sun 10:00 ~ 15:00
(なくなり次第終了)

クラスルーム 1&2 と正面玄関前にて

❄️ NPO 法人 逢い 逢い ネット

手作り雑貨、菓子など

❄️ くるみの里

くるみ、ジャム、手作り雑貨など

❄️ LaLa pickles

シフォンケーキ、プリン、ピクルスなど

❄️ にがえ屋さん ニンマリラボ

似顔絵

❄️ おでかけ日和

木のアクセサリ、お人形ブローチなど

❄️ 鮎小同窓商会

野菜、貯蔵山菜、雑貨、多肉植物寄せ植え他



キッチンカー

❄️ カレーのチヴィコス

オリジナル スパイスカレー

❄️ 出羽守蜜右衛門

シルクスイートの壺焼き蜜芋など

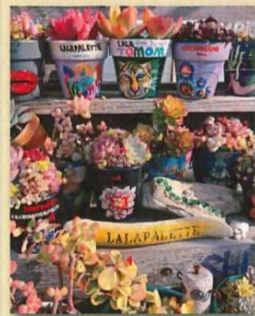
多肉寄せ植え&リメ鉢ワークショップ

❄️ LALA パレット

クリスマスにぴったりのレッドベルベットの鉢にレッドベルベットの寄せ植えワークショップを行います。参加者にはプレゼントも！

料金 2,500 円、所要時間 30 分～1 時間程度

事前予約も可能です
こちらの Instagram の
DM からご予約ください。



※出店者・内容等は都合により変更、または中止となる場合があります。予めご了承下さい。

12/8
同日開催

陽彩花～はるさいか～

mini クリスマスリース
てづくりワークショップ
@木工室/事前予約制 (キッチンカフェ kino)



みんなでいっしょにうたおう！12/21 (土) は
クリスマスファミリーコンサート

もりのあそびば にて

主催：あゆかわマルシェ実行委員会、特定非営利活動法人 由利本荘木育推進協会 後援：由利本荘市
☎ 0184-74-9070 ✉ info@yurihonjo-mokuiku.jp 〒015-0363 秋田県由利本荘市町村字鳴瀬台65-1 旧鮎川小学校



共助による雪よせ始めませんか？

共助

町内会、地域
住民有志など
「地域ぐるみ」
の助け合い。

色々な助け合いのカタチがあります。

互助

ご近所、友人
などで助け合
うこと。

自助

個人や家族で
助け合うこと。

公助

県や市町村など
が行う支援や
サービス。

秋田県では人口減少と高齢化が進み、一人暮らしや高齢者だけの世帯が増えています。また、高齢者等の普段の生活の中で最も困っていることに、冬の「雪よせ」という声が多数あり、実際に家の前の雪よせが困難な世帯が増えています。自力で雪よせが困難な高齢者世帯等のために地域の住民有志が協力し、共助による雪よせ・雪下ろし支援活動の輪が広がっています。

お問合せ



秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」指定管理者

NPO 法人 あきたパートナーシップ

〒010-1403 秋田県秋田市上北手荒巻字堺切24-2 TEL.018-829-5801 FAX. 018-829-5803

E-mail:yutori@circus.ocn.ne.jp ホームページ:http://www2.akita-kenmin.jp/~partnership/